

# 青森県報

第三千四百六号

平成二十三年  
六月二十九日  
(水曜日)

## 目次

### 規 則

青森県外産業廃棄物の搬入に係る事前協議等に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………(環境政策課) ……一

青森県家畜伝染病予防法施行細則の一部を改正する規則……………(畜産課) ……一

### 告 示

物品等の競争入札参加資格……………(財産管理課) ……三

### 公 告

平成二十二年度の行政文書の開示の状況の公表……………(総務学事課) ……八

平成二十二年度の青森県個人情報保護条例の運用状況の公表……………(同) ……八

県有地の売却に係る一般競争入札……………(港湾空港課) ……一〇

### 出先機関

土地改良区の役員の就任及び退任……………(東青地) ……一〇

土地改良区の役員の住所変更……………(県民局) ……一〇

土地改良区の役員の住所変更……………(三八地) ……二

土地改良区の役員の住所変更……………(県民局) ……二

### 公安委員会

電子計算機等賃貸借契約に係る一般競争入札……………(会計課) ……二

## 規

## 則

青森県外産業廃棄物の搬入に係る事前協議等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十三年六月二十九日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県規則第二十二号

青森県外産業廃棄物の搬入に係る事前協議等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

青森県外産業廃棄物の搬入に係る事前協議等に関する条例施行規則(平成十五年七月青森県規則第六十五号)の一部を次のように改正する。

附則を附則第一項とし、附則に次の一項を加える。

2 平成二十三年度における第十一条第一項の規定の適用については、同項中「毎年度の六月三十日」とあるのは、「平成二十三年八月三十一日」とする。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

青森県家畜伝染病予防法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十三年六月二十九日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県規則第二十三号

青森県家畜伝染病予防法施行細則の一部を改正する規則

青森県家畜伝染病予防法施行細則(昭和五十年四月青森県規則第十八号)の一部を次のように改正する。

第四条第一項中「第十七条第一項」の下に「又は第十七条の二第五項」を加え、同条第二項及び第三項中「第十七条第二項」の下に「若しくは第十七条の二第六項」を加える。

第五条の見出し中「家畜防疫員」を「家畜防疫員等」に改め、同条第一項中「前項」を「前二項」に、「同項第一号」を「第一項第一号及び前項」に、「同項第三号」を

「第一項第三号」に改め、同項を同条第三項とし、同条第一項の次に次の一項を加える。

2 第五条第三項の規定による検査を行った職員は、当該検査の実施成績を知事に報告しなければならない。

第五号様式を同様式の(その一)とし、同様式に次のように加える。

(その2)  
連第 号

殺 処 分 命 令 書

所有者(管理者)住所

氏名(名称及び代表者氏名)

は、家畜伝染病予防法第17条の2第1項の指定家畜として指定されたので、同条第5項の規定に基づき殺処分を命ずる。

年 月 日

青森県知事

印

1 殺処分年月日 年 月 日 時まで

注 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 縦長とする。

第六号様式の(その二)を同様式の(その三)とし、同様式の(その一)の次に次のように加える。

(その2)

訓令乙第 号

命 令 書

家畜防疫員 氏 名

家畜伝染病予防法第17条の2第6項の規定に基づき下記のとおり殺処分することを命ずる。

年 月 日

青森県知事

印

記

1 家畜

2 殺処分年月日 年 月 日 時まで

注 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 縦長とする。

第七号様式の(その一)中「~~競争入札~~」を「~~競争入札~~(~~入札~~)」に改める。

附 則

この規則は、平成二十三年七月一日から施行する。

告 示

青森県告示第五百五十九号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六十七條の五第一項及び第六十七條の十一第二項の規定に基づき、県が平成二十三年十月一日から平成二十六年九月三十日までの間において、物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約(以下「物品契約」という。)、並びに役務の提供を受ける契約(電子計算組織に係るもの、建物の管理及び清掃並びに各種設備の保守点検及び管理に係るもの、広告及びイベントに係るもの、運送に係るもの並びに調査及び研究に係るものに限る。以下「役務契約」という。)、を一般競争入札又は指名競争入札(以下「競争入札」という。)(以下「締結する場合における競争入札に参加する者に必要な資格(以下「競争入札参加資格」という。))、競争入札参加資格の審査(以下「資格審査」という。)(の申請の時期及び方法を次のとおり定めたので、同令第六十七條の五第二項及び第六十七條の十一第三項において準用する第六十七條の五第二項並びに地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号。以下「特例政令」という。)(第四條の規定により公示する。

平成二十三年六月二十九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 競争入札参加資格

- 1 競争入札参加資格の審査の対象となる者は、県と物品契約及び役務契約を締結することを希望する者であつて、次のいずれにも該当しない者とする。
  - (一) 地方自治法施行令第六十七條の四第一項の規定に該当する者(ただし、被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ていない者を除く。)

- (二) 営業に關し許認可等を必要とする場合で、当該許認可等を受けていない者

- (三) 地方自治法施行令第六十七條の四第二項各号(同施行令第六十七條の十一第一項において準用する場合を含む。)(に掲げる事由に該当し、競争入札参加資格を停止された期間を経過しない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

2 競争入札参加資格を有する者は、契約の種類に応じ、次に掲げる事項について別に定める物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札に参加する者の資格等に關する要領に基づき、資格審査を受け、その結果に基づいて契約の金額により区分されたA、B及びCの等級のいずれかに格付された者であつて、当該契約の種類及び金額に対応する等級に格付されたものとする。

- (一) 生産額又は販売額
  - 資格審査の申請をする日(以下「審査基準日」という。)(の直前二年の各事業年度における生産又は販売について算出した年間平均生産額又は販売額

- (二) 経営規模
  - ア 審査基準日の直前の事業年度終了後の決算(以下「決算」という。)(における自己資本額(法人にあつては純資産の部の合計額とし、個人にあつては次年度繰越純資本金額(元入金と事業主貸借の清算の合計)とする。)
  - イ 決算における生産設備の額(機械装置、車両運搬具、工具・器具及び備品の価格の合計額)
  - ウ 決算における事業に従事する職員数

- (三) 経営比率
  - 決算における流動比率(流動資産を流動負債で除して得た数値を百分比で表したものをいう。)

- (四) 営業年数
  - 審査基準日までの営業年数
  - 障害者雇用状況
    - 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和三十五年法律第二百二十三号。以下「障害者雇用促進法」という。)(第四十三條第七項に規定する事業主にあつては所轄の公共職業安定所に報告した直近の法定雇用率達成の有無とし、それ以外の事業主にあつては審査基準日における障害者(障害者雇用促進法第二条に規定する障害を有し、障害者雇用促進法第四十三條第一項に規定する労働に従事している者をいう。)(の雇用人数とする。

(六) ISO 認証取得

審査基準日における国際標準化機構が定めた規格（ISO 9001・140

01）の認証取得の有無

二 競争入札参加資格の特例

契約について、当該契約に対応する等級に格付された者が少数であるため、入札の競争性が失われるおそれがあると認められる場合には、当該契約に対応する等級以外の等級に格付された者を、その者の特殊な機械の保有及び技術者の雇用の状況並びに現在の受注能力等を勘案して、競争入札に参加させることがある。

三 調達をする物品等又は特定役務の種類

次の表の上欄に掲げる契約により調達する特例政令第二条第二号に規定する物品等又は同条第三号に規定する特定役務の種類は、それぞれ同表の下欄に掲げるとおりとする。

|      |   |
|------|---|
| 物品契約 | 印刷、事務用品、燃料、車両、機械器具、電気通信機器、薬品・理化学機器、その他    |
| 役務契約 | システム開発、清掃、浄化槽の保守点検、広告・宣伝、引越、世論調査・市場調査、その他 |

四 資格審査の申請の時期

資格審査の申請の時期は、平成二十三年七月七日から同年八月八日までとする。

ただし、申請をしようとする者が他の時期に当該申請を希望する場合は、この限りでない。

五 資格審査の申請の方法

1 資格審査の申請は、次の各号に掲げる契約の区分に従い、それぞれ当該各号に定める所管課に提出しなければならない。

(一) 物品契約に係るもの

出納局会計管理課

(二) 役務契約に係るもの

ア 電子計算組織に係るもの並びに広告及びイベントに係るもの

出納局会計管理課

イ 建物の管理及び清掃並びに各種設備の保守点検及び管理に係るもの、運送

に係るもの並びに調査及び研究に係るもの

総務部財産管理課

ウ 前記ア及びイに係るもの

総務部財産管理課

(三) 物品契約及び役務契約に係るもの

前記(二)に規定する役務契約の区分に従い、それぞれ当該区分に定める所管課  
2 資格審査の申請は、競争入札参加資格審査申請書（第一号様式）以下「申請書」という。）に次に掲げる書類を添付しなければならない。

(一) 経営規模等総括表（第二号様式）

(二) 機械器具設備状況一覧表（印刷業の場合に限る。第三号様式）

(三) 商業登記事項証明書（法人の場合）又は営業証明書（個人の場合）の原本又は写し

(四) 財務諸表（審査基準日の直前二年の各事業年度における決算によるもの）

ア 法人の場合 貸借対照表及び損益計算書

イ 個人の場合 青色申告決算書等

(五) 納税証明書（審査基準日直前の事業年度一年分）

ア 法人の場合 法人税、消費税及び地方消費税並びに法人事業税及び法人住民税（本店の所在地を管轄する都道府県で発行した法人事業税及び法人都道府県民税）

イ 個人の場合 所得税、消費税及び地方消費税並びに個人事業税

(六) 許認可証等の写し

三に規定する契約の履行に関し、法令等に基づく許可、認可又は登録等が必要な場合は、当該許可、認可又は登録等を受けていることを証する書類の写し

(七) 障害者雇用状況報告書の写し

(八) ISO 認証取得登録証の写し

(九) その他知事が必要と認めた書類

3 申請書及び2の(四)の財務諸表は、日本語で作成し、2の(五)から(九)の添付書類について外国語で作成されているものには、日本語の訳文を付記し、又は添付するものとする。

4 2の添付書類の金額欄については、出納官吏事務規程（昭和二十二年大蔵省令第九十五号）第十六条の規定による外国貨幣換算率の例により日本通貨に換算し、記載しなければならない。

六 資格審査の結果の通知

第1号様式

年 月 日

青 森 県 知 事 殿

七 資格審査の結果は、書面により申請者に通知する。  
 競争入札参加資格の格付の有効期間  
 競争入札参加資格の格付の有効期間は、六の規定による格付の決定の通知において指定する日から平成二十六年九月三十日までとする。

八 申請書の記載事項の変更届等

資格審査の結果の通知を受けた者は、次に掲げる事項について変更があったとき、営業を廃止したとき又は休業するときは、直ちに競争入札参加資格審査申請書記載事項変更（休・廃業）届（第四号様式）を提出しなければならない。

ただし、1から4に係る事項について、その内容が登記事項である場合は、商業登記事項証明書（個人の場合は営業証明書）の原本又は写しを添付するものとする。

- 1 商号又は名称
  - 2 本店又は年間委任状を提出している支店等の所在地又は住所
  - 3 法人にあつては、代表者又は年間委任状の受任者の氏名
  - 4 個人にあつては、その者の氏名
  - 5 その他競争入札参加資格に関し重要と認められる事項
- 九 競争入札参加資格の更新手続
- 競争入札参加資格の更新を希望する者は、平成二十六年六月に予定している同年十月一日以降の期間についての競争入札参加資格、資格審査の申請の時期及び方法等に係る公示に基づき、更新手続を行わなければならない。

### 競争入札参加資格審査申請書

申請者 所在地又は住所  
 商号又は名称  
 代表者職氏名

印

青森県が締結する物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約（電子計算組織に係るもの、建物の管理及び清掃並びに各種設備の保守点検及び管理に係るもの、広告及びイベントに係るもの、運送に係るもの並びに調査及び研究に係るものに限る。）に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査について関係書類を添えて申請します。

なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

注 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

第2号様式

経営規模等総括表

|             |    |    |      |   |      |   |
|-------------|----|----|------|---|------|---|
| 区分          | 新規 | 継続 | 物品   |   | 役務   |   |
| 物品の製造・販売・賃貸 | 番号 |    | 審査価格 | 付 | 審査価格 | 付 |
| 役務の提供       | 番号 |    |      |   |      |   |

|             |          |          |          |       |
|-------------|----------|----------|----------|-------|
| 商号又は名称      | (フリガナ)   |          | 代表者名     | 職氏名   |
| 住所又は所在地     | 〒.....   |          | 電話番号     |       |
| 住所又は所在地     | 〒.....   |          | FAX番号    |       |
| 本申請の担当者     | 部署名      | 担当人名     | 電話番号     |       |
| 担当者のメールアドレス |          |          | FAX番号    |       |
| 希望する業務      | 物品の製造の請負 | 物品の販売    | 物品の賃貸    | 役務の提供 |
| 希望する業種      | 物品の製造の請負 | 物品の販売    | 物品の賃貸    |       |
| 希望する営業品目等   | 1) ..... | 1) ..... | 1) ..... |       |
|             | 2) ..... | 2) ..... | 2) ..... |       |
|             | 3) ..... | 3) ..... | 3) ..... |       |
|             | 4) ..... | 4) ..... | 4) ..... |       |
|             | 5) ..... | 5) ..... | 5) ..... |       |
| 主たる業務       |          |          |          |       |

|              |                                |            |                     |      |    |
|--------------|--------------------------------|------------|---------------------|------|----|
| 平均生産販売額又は販売額 | 直前第2年度決算 ①                     | 直前第1年度決算 ② | 平均生産額 (販売額) ①+② / 2 | 物品   | 役務 |
|              | 資本金 (元入金)                      |            |                     |      |    |
| 自己資本額        | 純資産合計 (次年度繰越純資本金額)             |            |                     |      |    |
| 生産設備         | 機械装置                           | 車両運搬具      | 工具・器具及び備品           | 計    |    |
| 職員数          | 技術関係職員                         | 事務関係職員     | その他                 | 計    |    |
| 経営比率         | 流動資産 ( ) × 100 = %<br>流動負債 ( ) |            |                     |      |    |
| 営業年数         | 創業日                            | 現組織変更日     | 営業中断期間              | 通算年数 |    |
| 障害者雇用状況      | 障害者雇用状況報告義務 有 無 人              |            |                     |      |    |
| ISO認証取得      | ISO9001、ISO14001 有 ( ) 無 ( )   |            |                     |      |    |

注 本表の欄を記入しないこと。

(裏面)

青森県と契約を希望する支店・営業所等一覧

|    |        |           |      |
|----|--------|-----------|------|
| 1  | 〒..... | 支店・営業所等名称 | 電話番号 |
|    |        | FAX番号     |      |
| 2  | 〒..... | 支店・営業所等名称 | 電話番号 |
|    |        | FAX番号     |      |
| 3  | 〒..... | 支店・営業所等名称 | 電話番号 |
|    |        | FAX番号     |      |
| 4  | 〒..... | 支店・営業所等名称 | 電話番号 |
|    |        | FAX番号     |      |
| 5  | 〒..... | 支店・営業所等名称 | 電話番号 |
|    |        | FAX番号     |      |
| 6  | 〒..... | 支店・営業所等名称 | 電話番号 |
|    |        | FAX番号     |      |
| 7  | 〒..... | 支店・営業所等名称 | 電話番号 |
|    |        | FAX番号     |      |
| 8  | 〒..... | 支店・営業所等名称 | 電話番号 |
|    |        | FAX番号     |      |
| 9  | 〒..... | 支店・営業所等名称 | 電話番号 |
|    |        | FAX番号     |      |
| 10 | 〒..... | 支店・営業所等名称 | 電話番号 |
|    |        | FAX番号     |      |

注 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

機器器具設備状況一覧表

|        |    |                      |         |         |         |        |
|--------|----|----------------------|---------|---------|---------|--------|
| 商号又は名称 | 本店 | 従業員数<br>(パート<br>内書き) | 営業<br>人 | 生産<br>人 | 管理<br>人 | 計<br>人 |
|        | 工場 |                      |         |         |         |        |
| 所在地    |    |                      |         |         |         |        |

| 区分    | 種       | 類      | 取得年  | 区分 | 種 | 類  | 取得年 |   |   |
|-------|---------|--------|------|----|---|----|-----|---|---|
|       |         |        |      |    |   |    |     | 編 | 集 |
| 組     | 卓上スキーヤー | Mac    | 台    | 印刷 | 判 | 色  | 台   |   |   |
|       |         | Win    | 台    |    |   | 色  | 台   |   |   |
|       | フリッター   |        | 台    |    | 判 | 色  | 台   |   |   |
|       |         |        | 台    |    | 判 | 色  | 台   |   |   |
|       | その他     |        | 台    |    | 判 | 色  | 台   |   |   |
|       |         |        | 台    |    | 判 | 色  | 台   |   |   |
|       | 版       | 出力機    | CTP  |    | 台 | 印刷 | 判   | 色 | 台 |
|       |         |        | フィルム |    | 台 |    |     | 色 | 台 |
|       |         | カラー校正機 |      |    | 台 |    | 判   | 色 | 台 |
|       |         |        |      |    | 台 |    | 判   | 色 | 台 |
| スキャナ  |         |        | 台    | 判  | 色 |    | 台   |   |   |
|       |         |        | 台    | 判  | 色 |    | 台   |   |   |
| 刷版焼付機 |         |        | 台    | 判  | 色 |    | 台   |   |   |
|       |         |        | 台    | 判  | 色 |    | 台   |   |   |
| 自動現像機 |         |        | 台    | 判  | 色 |    | 台   |   |   |
|       |         |        | 台    | 判  | 色 |    | 台   |   |   |
| 製     | その他     |        | 台    | 印刷 | 判 | 色  | 台   |   |   |
|       |         |        | 台    |    |   | 色  | 台   |   |   |
|       | 裁断機     |        | 台    |    | 判 | 色  | 台   |   |   |
|       |         |        | 台    |    | 判 | 色  | 台   |   |   |
|       | 折合機     |        | 台    |    | 判 | 色  | 台   |   |   |
|       |         |        | 台    |    | 判 | 色  | 台   |   |   |
|       | 無線綴機    |        | 台    |    | 判 | 色  | 台   |   |   |
|       |         |        | 台    |    | 判 | 色  | 台   |   |   |
|       | 針金綴機    |        | 台    |    | 判 | 色  | 台   |   |   |
|       |         |        | 台    |    | 判 | 色  | 台   |   |   |
| ミシシ機  |         | 台      | 判    | 色  | 台 |    |     |   |   |
|       |         | 台      | 判    | 色  | 台 |    |     |   |   |
| その他   |         | 台      | 判    | 色  | 台 |    |     |   |   |
|       |         | 台      | 判    | 色  | 台 |    |     |   |   |

注1 リース契約の場合は、契約年を記載すること。  
注2 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

青森県知事殿

名簿番号  
申請者 所在地又は住所  
商号又は名称  
代表者職氏名

印

年 月 日

競争入札参加資格審査申請書記載事項変更(休・廃業)届

青森県の競争入札参加資格審査申請書を提出していますが、

記載事項について下記のとおり変更したので  
次のとおり営業を 休業 ・ 廃業 したので

届け出ます。  
なお、この変更届の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 記載事項変更

| 変更事項 | 変更前 | 変更後 | 変更年月日 | 備考 |
|------|-----|-----|-------|----|
|      |     |     |       |    |

2 休・廃業

休業期間 年 月 日 ~ 年 月 日  
 廃止年月日 年 月 日

(注) 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

公 告

平成二十二年度の行政文書の開示の状況の公表

青森県情報公開条例（平成十一年十一月青森県条例第五十五号）第二十条の規定により、平成二十二年度の行政文書の開示の状況を次のとおり公表する。

平成二十三年六月二十六日

青森県県民課 三 佐 母 知

1 行政文書の開示請求の状況

| 実施機関           | 件数            | 処 理 の 状 況 (件) |             |       |     |       |   |
|----------------|---------------|---------------|-------------|-------|-----|-------|---|
|                |               | 開 示           | 一 部 開 示     | 不 開 示 | 却 下 | 取 下 げ |   |
| 知 事            | 1,976<br>( 2) | 1,452<br>( 1) | 185<br>( 1) | 267   | 0   | 68    | 8 |
| 病院事業管理者        | 2             | 1             | 0           | 0     | 0   | 0     | 1 |
| 議 会            | 11            | 3             | 8           | 0     | 0   | 0     | 0 |
| 教育委員会          | 33            | 21            | 12          | 0     | 0   | 0     | 0 |
| 選挙管理委員会        | 8             | 2             | 4           | 0     | 0   | 2     | 0 |
| 監 査 委 員        | 2             | 1             | 1           | 0     | 0   | 0     | 0 |
| 警 察 本 部 長      | 20            | 2             | 14          | 5     | 0   | 0     | 0 |
| 公立大学法人青森県立保健大学 | 3             | 3             | 0           | 0     | 0   | 0     | 0 |
| 計              | 2,055<br>( 2) | 1,485<br>( 1) | 224<br>( 1) | 272   | 0   | 70    | 9 |

注1 ( ) 内の数値は、前年度末に検討中であつたものに係る件数であり、いずれも外数である。

2 不開示の計272件中、開示請求に係る行政文書を保有していないことを理由とするものは27件である。

3 1件の開示請求に対して複数の開示決定等をしたものがあるため、件数と処

理の状況の合計とは一致しない。

2 行政文書の開示決定等についての不服申立ての状況

(1) 件数及び処理の状況

| 件数        | 処 理 の 状 況 (件) |           |           |     |       |
|-----------|---------------|-----------|-----------|-----|-------|
|           | 認 容           | 一 部 認 容   | 棄 却       | 却 下 | 取 下 げ |
| 4<br>( 8) | 1<br>( 1)     | 0<br>( 3) | 0<br>( 4) | 0   | 1     |
|           |               |           |           |     | 2     |

注 ( ) 内の数値は、前年度末に審理中であつたものに係る件数であり、いずれも外数である。

(2) 不服申立てがあつた日から青森県情報公開・個人情報保護審査会（以下「審査会」という。）に諮問した日までの期間が90日を超えた事案  
不服申立てがあつた日から審査会に諮問した日までの期間が90日を超えた事案は、なかつた。

(3) 審査会からの答申書の配付があつた日から裁決又は決定を行った日までの期間が60日を超えた事案  
審査会からの答申書の配付があつた日から裁決又は決定を行った日までの期間が60日を超えた事案は、なかつた。

平成二十二年の青森県個人情報保護条例の運用状況の公表

青森県個人情報保護条例（平成十年十一月青森県条例第五十七号）第四十九条の規定により、平成二十二年の同条例の運用状況を次のとおり公表する。

平成二十三年六月二十六日

青森県県民課 三 佐 母 知

1 実施機関における個人情報情報の取扱いに係る事項

(1) 開示請求の件数及び開示等の処理の状況

イ 書面による開示請求の件数及び処理の状況



| 実施機関件数             | 処理の状況(件)  |            |           |    |     |     |
|--------------------|-----------|------------|-----------|----|-----|-----|
|                    | 開示        | 一部開示       | 不開示       | 却下 | 取下げ | 検討中 |
| 知事                 | 48        | 38         | 10        | 0  | 0   | 0   |
| 病院事業管理者            | 1         | 0          | 0         | 0  | 1   | 0   |
| 教育委員会              | 4         | 2          | 2         | 0  | 0   | 0   |
| 人事委員会              | 2         | 2          | 0         | 0  | 0   | 0   |
| 警察本部長              | 6<br>(1)  | 0<br>(1)   | 6<br>(1)  | 1  | 0   | 0   |
| 公立大学法人<br>青森県立保健大学 | 5         | 0          | 5         | 0  | 0   | 0   |
| 計                  | 66<br>(1) | 42<br>(23) | 23<br>(1) | 1  | 0   | 1   |

- 注1 ( )内の数値は、前年度末に検討中であつたものに係る件数であり、いずれも外数である。
- 2 不開示の計1件中、開示請求に係る保有個人情報保有していないことを理由とするものは1件である。
- 3 1件の開示請求に対して複数の開示決定等をしたものがあるため、件数と処理の状況の合計とは一致しない。

□ 口頭による開示請求の件数

| 実施機関件数             | 件数     |
|--------------------|--------|
| 知事                 | 60     |
| 病院事業管理者            | 4      |
| 教育委員会              | 11,745 |
| 人事委員会              | 191    |
| 警察本部長              | 52     |
| 公立大学法人<br>青森県立保健大学 | 164    |
| 計                  | 12,216 |

(2) 訂正請求の件数及び訂正等の処理の状況

訂正請求は、なかった。

(3) 利用停止請求の件数及び利用停止等の処理の状況  
利用停止請求は、なかった。

(4) 開示決定等、訂正決定等及び利用停止決定等についての不服申立ての処理の状況

| 区分件数         | 処理の状況(件) |          |    |    |     |     |
|--------------|----------|----------|----|----|-----|-----|
|              | 認容       | 一部認容     | 棄却 | 却下 | 取下げ | 審理中 |
| 開示決定等に係るもの   | 0<br>(1) | 0<br>(1) | 0  | 0  | 0   | 0   |
| 訂正決定等に係るもの   | 0        | 0        | 0  | 0  | 0   | 0   |
| 利用停止決定等に係るもの | 0        | 0        | 0  | 0  | 0   | 0   |

注 ( )内の数値は、前年度末に審理中であつたものに係る件数であり、いずれも外数である。

(5) 苦情の申出の件数及びその処理の状況

| 実施機関件数 | 処理の状況(件) |     |
|--------|----------|-----|
|        | 処理済      | 検討中 |
| 知事     | 1        | 0   |
| 計      | 1        | 0   |

2 事業者が行う個人情報の取扱いに係る事項

(1) 苦情の申出及び相談の件数並びにこれらについての処理の状況

| 件数 | 処理の状況(件) |     |
|----|----------|-----|
|    | 処理済      | 検討中 |
| 23 | 23       | 0   |

(2) 事業者に対する勧告の件数

事業者に対する勧告は、なかった。

(3) 事業者に対する説明又は資料の提出の要求の件数

事業者に対する説明及び資料の提出の要求は、なかった。

(4) 事業者が勧告に従わなかった回数等の公表の件数

事業者が勧告に従わなかった回数等の公表は、なかった。

~~~~~

県有地の売却に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

平成二十三年六月二十九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる土地の売却

|               |     |             |
|---------------|-----|-------------|
| 所 在 地         | 地 目 | 地 積         |
| 八戸市城下二丁目二〇の二二 | 雑種地 | 三二・五九平方メートル |

二 予定価格

六十三万千八百円

三 入札に参加する者に必要な資格

地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

四 売却する物件を示す場所

八戸市城下二丁目二〇の二二

五 売却する物件の地積測量図等の書面及び契約条項を示す場所

青森市長島一丁目の一

青森県土整備部港湾空港課

六 入札及び開札の場所及び日時

1 場所

青森市長島二丁目の一

青森県庁舎東棟四階A会議室

2 日時

平成二十三年七月二十七日 午前十時三十分

七 入札保証金及び契約保証金の額

契約金額（入札保証金にあつては、一般競争入札に参加する者の見積もる契約金額）の百分の五以上に相当する金額

八 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

九 代金の納入期限

土地売買契約書により定めた納入期限までに納入する。

十 その他

1 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

2 平成二十三年七月二十日午前十時から、八戸市城下二丁目二〇の二二において現場説明を行う。

### 出 先 機 関

土地改良区の役員就任及び退任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、原別土地改良区から、次のとおり役員就任及び退任の届出があつたので、同条第十七項の規定により公告する。

平成二十三年六月二十九日

東青地域県民局長 小山内 豊彦

| 役員<br>の<br>区<br>別 | 氏 名   | 住 所          | 就任及び退任<br>の<br>年<br>月<br>日 |
|-------------------|-------|--------------|----------------------------|
| 理事                | 小笠原義一 | 青森市原別八丁目五の二四 | 平成<br>三三・四・二就任             |
| "                 | 鹿内 武安 | " " 一丁目三の八   | "                          |

|       |             |         |
|-------|-------------|---------|
| 森山 武二 | 六丁目七の三〇     | 〃       |
| 和田 由春 | 大字八幡林字熊谷六八  | 〃       |
| 斉藤 隆治 | 大字諏訪沢字野田一四九 | 〃       |
| 小笠原武俊 | 原別二丁目六の二五   | 〃       |
| 東 石五郎 | 一丁目八の二〇     | 〃       |
| 小笠原義一 | 八丁目五の二四     | 三三・四二退任 |
| 鹿内 武安 | 一丁目三の八      | 〃       |
| 森山 武二 | 六丁目七の三〇     | 〃       |
| 小笠原徳英 | 大字泉野字野脇二五の一 | 〃       |
| 和田 由春 | 大字八幡林字熊谷六八  | 〃       |
| 東 石五郎 | 原別一丁目八の二〇   | 〃       |
| 小笠原武俊 | 二丁目六の二五     | 〃       |

土地改良区の役員住所変更

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、下長土地改良区から、次のとおり役員住所変更の届出があつたので、同条第十七項の規定により公告する。

平成二十三年六月二十九日

三八地域県民局長 鳴 海 英 章

|                   |        |                                              |                      |
|-------------------|--------|----------------------------------------------|----------------------|
| 役員<br>の<br>区<br>別 | 氏<br>名 | 住<br>所                                       | 住所変更の<br>年<br>月<br>日 |
| 理事                | 高橋 隆二  | 旧住所<br>八戸市大字河原木字日計一<br>新住所<br>八戸市八太郎三丁目一〇の二六 | 平成三・二九               |
| 〃                 | 河原木 昇  | 旧住所<br>八戸市大字河原木字八太郎一七<br>新住所<br>八戸市日計三丁目六の五九 | 三三・二七                |

公 安 委 員 会

電子計算機等賃貸借契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の六の規定により公告する。

平成二十三年六月二十九日

青森県警察本部長 寺 島 喜代次

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物件の賃貸借期間における設置、設定及び保守等を含む賃貸借料とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。

二 賃貸借期間  
電子計算機等（総合運転者管理システム等対象業務機器）一式

平成二十三年十月一日から平成二十八年九月三十日（ただし、この契約に係る予算の削減又は削除があつた場合は、この期間の中途において当該契約を解除することがある。）

三 設置場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七條の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十年六月三十日青森県告示第五百十号（物品等の競争入札参加資格）、平成二十一年三月二十七日青森県告示第九十九号（物品等の競争入札参加資格）、平成二十二年二月二十六日青森県告示第百号（物品等の競争入札参加資格）又は平成二十三年一月三十一日青森県告示第八十八号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により、電子計算組織に係る機器等賃貸借契約についてAの等級に格付けされた者であること。

3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

五 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先  
青森市新町二丁目三の一  
青森県警察本部 会計課用度係  
電話 〇一七 七二三 四二一一

2 入札書の提出期限

平成二十三年八月十日 午後十二時

3 開札の場所及び日時

青森市新町二丁目三の一  
青森県警察本部 三階 第二会議室  
平成二十三年八月十日 午後二時

六 入札保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第百三十二条第一項第二号の規定により免除とする。

七 契約保証金に関する事項

（賃貸借期間中初年度の契約金額（翌年度以降は各年度ごとの契約金額）の百分の五以上の金額とする。ただし、次のいずれかに該当する場合には、その全部又は一部の納付を免除することとし、翌年度以降の各年度についても同様とする。

1 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

2 過去二年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じとする契約を二回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

八 契約書の取り交わし時期

落札決定の日から七日以内

九 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格を満たさない者がした入札、入札説明書により義務付ける入札者の義務を果たさない者がした入札及び入札に関する条件に違反

した入札は無効とする。

3 入札書の記載方法

落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち六か月分に相当する金額の百分の五に相当する金額を入札書に記載することとする。

4 契約金額

落札価格をもって平成二十三年年度の契約金額とする。ただし、平成二十四年度から平成二十七年年度の契約金額は落札価格に十二を乗じた額を六で除して得た額とし、平成二十八年年度の契約金額は落札価格に六を乗じた額を六で除して得た額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とする。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be leased:

(1) Electronic Computer hardware and software

(2) Specification and quantity of other products will be referred to a bid explanation

2 Time limit for tender:

12:00 P.M. August 10, 2011

3 Contact point for the notice:

Supply Section

Finance Division,

Aomori Prefectural Police HQ

2-3-1 Shinmachi

Aomori City, Aomori 030-0801

Japan

TEL 017-723-4211

|                                  |                                          |
|----------------------------------|------------------------------------------|
| (発行所・発行人)<br>青森市長島二丁目一番一号<br>青森県 | (印刷所・販売人)<br>青森市第一問屋町二丁目番七七号<br>東奥印刷株式会社 |
| 毎週月・水・金曜日発行                      | 定価小口一枚二付十五円一銭                            |